

令和8年度 第3・第4ターム

埼玉大学ノンディグリープログラム募集要項



埼玉大学は、社会に対し開かれた大学として、社会人の学び直し及び生涯学習に対する社会的要請に応えるために、社会人の大学院進学を促進することを目的とした「埼玉大学ノンディグリープログラム」を実施します。

受講対象者

一般市民の方々(大学卒業以上又はこれと同等の学力があると認められる方)

授業科目及び募集定員等

別紙のとおり

授業期間

第3ターム 10月 5日(月)～ 11月24日(火)

第4ターム 12月 4日(金)～ 2月 1日(月)

※詳細は別紙学年暦を参照してください。

なお、11月23日(月・祝日)は授業実施日となります。

受講手続

(1) 受講申込み

電子メールにより「受講申込書」を添付してお申し込みください。

宛先:sokikaku@gr.saitama-u.ac.jp

件名「ノンディグリープログラム受講希望」

※ 受講申込書に書かれた個人情報、本プログラム以外の目的には利用しません。

●募集期間

令和8年9月7日(月)～ 9月14日(月)まで

(2) 受講許可のお知らせ

受講許可の場合、電子メールにて受講許可のお知らせを送付します。

初回の授業へは必ず出席してください。

(3) 受講継続の決定、受講料の支払い及び学生証用写真データの送付

初回授業受講後、受講を継続するかどうかの連絡をお願いします。

受講を継続しない場合、受講料を支払いいただく必要はありません。

受講を継続する場合は指定する期間内に受講料(1科目当たり:9,800円)を支払ってください。

支払方法：現金持参または銀行振込(指定の口座へ振り込んでください。)

詳細は別途お知らせします。

なお、一旦納入された受講料は返還できません。
また、学生証作成に必要な顔写真データを電子メール添付にて送付してください。

(4) 受講許可決定通知書・学生証等の交付

受講料の支払い確認後、受講許可決定通知書・学生証を送付します。
来学時は携帯されるようお願いいたします。

(5) 問い合わせ先 電子メールにてお問い合わせください。

○ 埼玉大学 学務部全学教育課(〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255)
E-mail: sokikaku@gr.saitama-u.ac.jp

受講に際して

(1) 受講生は、受講に当たり本学が行う教育及び研究に支障を来さないよう努めていただくとともに、授業担当教員の指示に従ってください。

(2) やむを得ない事情等による休講

授業担当教員の病気等やむを得ない事情により授業が休講となることがあります。その場合は、補講を行うことがあります。

(3) 修了証書等

受講科目の成績評価基準により「合格」に相当する成績を修めた場合は、単位認定は行いませんが、修了証書を交付します。

※後日、本学大学院各研究科の入学試験に合格し入学された場合は、本プログラムの履修結果を勘案し当該大学院研究科規程に基づき単位認定を行います。

なお、入学試験の合否判定において、本プログラム修了如何を特別に考慮することはありません。

(4) テキスト代等の費用

受講生が授業で使用するテキストの代金及び授業に係るその他の費用は、受講生の負担となります。

(5) 受講の停止

受講生が義務に違反し、本学の秩序を乱し、または受講生としてふさわしくない言動があった場合、受講を停止することがあります。

なお、受講停止の場合であっても、既納の受講料は返還できません。

(6) 図書館の利用

受講生は図書館の利用ができます。利用の際には学生証をご提示ください。

(7) 損害賠償

受講生は、本学の施設、設備等を破損、滅失又は汚損したときは、速やかに届け出てください。これを原状に回復し、又はその損害を賠償していただくことがあります。